

お知らせ

2026年 7 月 2 日  
九州電力株式会社**玄海原子力発電所 4 号機の長期施設管理計画認可申請を行いました**

当社は、原子炉等規制法に基づき、2027年 7 月に運転開始後30年となる玄海原子力発電所 4 号機について、運転開始後30年以降に実施する具体的な保全内容を取りまとめた「長期施設管理計画」を策定し、本日、原子力規制委員会へ提出しました。

安全機能を有する機器・構造物等を対象として、長期的な健全性に係る技術評価を行った結果、現在行っている機器の点検や検査などの保全活動の継続及び一部の機器に追加保全策を講じることで、今後も安全に運転できることを確認しました。

当社は、今後の国の審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、地域の皆さまに安心し、信頼していただけるよう、積極的な情報公開に努めてまいります。

## [長期施設管理計画]

原子炉等規制法に基づき、運転開始から 30 年を超えて原子力発電所を運転する場合、運転開始後 30 年以降に実施すべき措置を定めたもの。10 年を超えない期間ごとに原子力規制委員会の認可が必要となる。

以 上



ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」

そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。

それが、私たち九電グループの思いです。